

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年2月1日

沖縄県選挙管理委員会委員長 当山尚幸

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新旧	異動内容	異動年月日
宮城 一郎	宮城イチロー後援会	政治団体の名称	新	宮城イチロー後援会	令和6年1月5日
			旧	宮城イチロー後援会	
宮城 一郎	宮城イチロー後援会	主たる事務所の所在地	新	沖縄県宜野湾市赤道1丁目18番2号	令和6年1月5日
			旧	沖縄県宜野湾市長田4-16-11	